重要事項説明書

本説明書は、川崎おおぞら保育園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

令和８年 11 月１日現在

１　設置者

設置者の名称	社会福祉法人まあれ愛恵会
代表者氏名	理事長　海田　英彦
所在地	さいたま市南区南浦和２－１２－１７
電話番号	０４８－８１３－６０３６

２　目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	１　当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 ２　保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 ３　利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 ４　児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

３　当園の概要

名称	川崎おおぞら保育園					
所在地	〒２１０－００２３　神奈川県川崎市川崎区小川町１１－９大三コーポ１階					
電話番号	０４４－２００－９４８１					
認可年月日	平成２１年４月１日					
管理者（園長）氏名	千葉　将希					
利用定員	３０名					
内訳	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	
	６名	６名	６名	６名	６名	
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要	当園が指定する評価機関に評価を必要に応じて依頼し実施予定					
職員の研修実施状況	１　当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 ２　川崎市が実施する保育士研修、専門研修に参加 ３　神奈川県及び法人内研修・園内研修を実施、参加					
嘱託医	亀田 佳哉					

	病院名	かめだこどもクリニック医院
	電話番号	０４４－３２８－７１８６
嘱託歯科医		武藤　悦子
	病院名	大久保歯科医院
	電話番号	０４４－２２２－３９８８

４　職員の職種、員数及び職務の内容

職種	最低基準	職務の内容
管理者（施設長）	１名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
保育士	５名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	３名	保育業務の補助
調理員	委託	給食調理業務

５　開園日、開園時間及び休園日

開園日			月曜日から土曜日まで
開園時間			７時００分から２０時００分まで
	保育標準時間		７時００分から１８時００分まで
		延長保育時間　朝	なし
		延長保育時間　夕	１８時００分から２０時００分まで
	保育短時間		８時３０分から１６時３０分まで
		延長保育時間　朝	７時００分から８時３０分まで
		延長保育時間　夕	１６時３０分から２０時００分まで

６　保育士配置基準

１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
６：１	６：１	１５：１	２５：１	２５：１

７　休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。

１　日曜日

２　国民の祝日に関する法律に規定する休日

３　１月２日、同月３日及び１２月２９日から同月３１日まで

８　施設の概要

敷地面積	２１３．８９㎡
建物構造	鉄骨造
建築年次	昭和６０年１１月１８日竣工
屋外遊戯場	なし
設備概要	調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、沐浴室
加入保険	日本スポーツ振興センター災害共済保険、施設賠償責任保険

９　衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

１　当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。

２　厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、又まん延しないように必要な措置を講じるものとする。

３　当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする。

１０　食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

１　当園の施設内において調理するものとする。

２　献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。

３　食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。

４　保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。

５　保護者は献立を確認のうえ、食べたことのない食材については事前に家庭で喫食し、アレルギー反応がないことを確認すること。

１１　健康診断等

当園は、利用１才児に対し年６回、２．３．４．５才児に対し年２回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとする。

１２　利用者負担額

保育料	国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める
延長保育料	・保育標準時間（7:00～18:00） 18:00～20:00 時間単価 30 分毎 500 円 補食代 50 円 月額 30 分毎 1,000 円 補食代 1,500 円 ・保育短時間（8:30～16:30）7:00～8:30 時間単価 30 分毎 500 円 16:30～20:00 月額 30 分毎 1,000 円 （18:00～補食代 1,500 円）
アルバム費	年間３,０００円
給食費（３歳以上児） （主食費＋副食費）	主食費　毎月１,５００円 副食費　毎月４,５００円 給食費として毎月　合計６０００円 （上記に関して、川崎市より副食費免除と通知が有った場合は免除となります。 　また、支払い状況については川崎市への報告が義務付けられています。） 年間　給食費　　７２,０００円 副食費免除の家庭　１８,０００円
連絡帳 （２歳児以下）	１冊２００円

１３　緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど、別に定める「安全保育マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」「川崎市健康管理マニュアル」に沿い必要な措置を講じる。

１４　非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める、「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図る。

１５　個人情報保護

当法人にて情報セキュリティーポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

１６　園児写真・映像について

園児の写真・映像に関して、園内での掲示・投影、ＨＰ・年賀状への掲載、外部パンフレット（求職者向け）については当用紙の署名をもって保護者へ個別での確認をせずに使用して良いものとする。

１７　個人情報の使用について

緊急時においては、公的機関・医療機関に対し必要な情報提供を行うこと。
他保育園等へ移動する場合、その他兄弟姉妹が、別の保育園等に在籍する場合において、他の保育園等との間で必要な連絡調整を行うこと。また、卒園するにあたり、小学校への円滑な移行が図れるよう、入学する予定の学校との間で情報を共有すること。

１８　連携施設

名称	なし
施設の類型	
所在地	
連携内容	

１９　保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	川崎おおぞら保育園　事務室内
	窓口開設時間	７時００分から２０時００分まで
	担当者氏名	苦情受付者　田中 小春　　解決責任者　千葉 将希
	受付方法	電話：０４４－２００－９４８１ メール：info@kawasaki.marehoikuen.com
第三者委員	担当者・電話番号	まきば保育園園長　　河野光成　：　０９０－８５６６－９０９９
	担当者・電話番号	保育園ナチュラル園長　山下久司　：　０９０－４００６－７２６２
	受付時間	８時３０分から１７時１５分まで

川崎おおぞら保育園の利用開始に当たり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

令和　　年　　月　　日

住所

氏名

（園児氏名）

（保護者氏名）